

# クールジャパン人材育成検討会最終とりまとめ フォローアップ表

資料3

クールジャパン人材育成検討会 最終とりまとめにおける今後の対応の方向性	関係省庁	現在の取組状況	今後の取組予定
<b>1. プロデュース人材</b> (クールジャパン産業の中核を担う人材として、クリエイターの作品の質や意図を理解し、それを目利きできる「専門スキル」と、その作品をビジネスとして展開することのできる「ビジネススキル」の両方を有する人材)			
専門職大学及び専門職短期大学の実践的な仕組みづくりや環境の整備にあたり、関係府省庁とも連携しながら、教員の登用や実務家教員の効果的な参画、内外の教育機関との連携や単位互換などが産業のニーズを踏まえ、円滑に行われるよう検討を行う。	文部科学省、関係府省庁	・専門職大学設置基準の制定(平成29年9月)等により、産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施、実務家教員の積極的任用、社会人など多様な学生の受入れ、国内外の機関との連携等のための仕組みを整備。(平成31年度から施行)【文科省】	・引き続き、関係府省庁と連携し、業界団体等に対して、教育課程の編成、実務家教員の確保、実習の実施など専門職大学への連携・協力を積極的に働きかけていく。【文科省】
クールジャパン分野における専門職大学・専門職短期大学の設立に向け、産業のニーズを踏まえたカリキュラム開発や他の高等教育機関や外国の教育機関等との連携等を支援する。	文部科学省、関係府省庁	・専門職大学設置基準の制定(平成29年9月)等により、産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施、実務家教員の積極的任用、社会人など多様な学生の受入れ、国内外の機関との連携等のための仕組みを整備。(平成31年度から施行)【文科省】 ・クールジャパン分野も含め、専門職大学・専門職短期大学の設置申請を検討している者に対して、産業界のニーズを踏まえたカリキュラム編成等の観点からも、設置に向けた相談に丁寧に対応。【文科省】	・引き続き、設置に向けた相談に丁寧に対応するほか、関係府省庁と連携し、業界団体等に対して、教育課程の編成、実務家教員の確保、実習の実施など専門職大学への連携・協力を積極的に働きかけていく。【文科省】 ・臨地実務実習(企業内実習)が実践的かつ効果的なものとなるよう、臨地実務実習の計画・実施等に係る手引を作成する。【文科省】
クールジャパン関連産業における、業界団体等によるミドルキャリアに対するプロデュース人材の育成に関する教育プログラムの開発・実施等を支援する。	観光庁、農林水産省、経済産業省	・2018年4月に「観光MBA」が一橋大学及び京都大学にて開学。業界ニーズを踏まえたカリキュラム開発や海外との連携を進めるため、同年6月に第1回の産学WGを開催し、産業界からの要望等についての意見交換を実施。また、秋以降に本格化する受講生募集に向け、同年7/25に新聞紙面にて「観光MBA」の広報を実施。【観光庁】 ・2018年度は新たに3大学(神戸山手大学・信州大学・横浜商科大学)を採択し、計7大学で教育プログラムを実施(累計10大学)。【観光庁】 ・ファッション分野の中核を担う人材育成のため、社会人・大学生向けにIFI(ファッション産業人材育成機構)が教育プログラムを実施。【経産省】 ・コンテンツ分野においては、業界団体により、コンテンツ企業の中核人材育成と人脈形成を目的とする短期講座やビジネスプロデューサー向けセミナー等を実施。【経産省】 ・引き続き「日本料理海外普及人材育成事業」を実施し、今後も日本料理の海外普及人材の育成を推進。【農水省】	・今年度中に2回の産学WGを実施するとともに、2019年度においては、カリキュラムのブラッシュアップや「観光MBA」取得者フォローアップのためのプログラム構築を実施予定。【観光庁】 ・自立的かつ持続的なプログラム実施に向け、本年9月以降に全国3箇所産学コンソーシアム(研究会)を実施予定。【観光庁】 ・今後ファッション産業におけるプロデュース人材育成の推進を検討していく。【経産省】 ・コンテンツ分野においては左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討。【経産省】 ・引き続き「日本料理海外普及人材育成事業」を実施し、今後も日本料理の海外普及人材の育成を推進。【農水省】
共同制作等の担い手として国際的に通用するプロデューサー人材の育成を支援するため、セミナー等の開催や海外スタジオでのインターンシップ等の機会を提供する。	経済産業省	・プロデューサー人材が共同制作等の担い手として国際的に通用するために必要な多様な資金調達手法について、セミナー等を開催。【経産省】	・左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討。【経産省】

クールジャパン人材育成検討会 最終とりまとめにおける今後の対応の方向性	関係省庁	現在の取組状況	今後の取組予定
<b>2. 高度経営人材</b> (産業の新たな価値の創出や労働生産性の向上を実現しながら、クールジャパン関連産業が持続的に発展していくため、産業をけん引できる人材)			
教育機関と産業界とが連携した、高度経営人材育成に向けた取組(分野特化型のMBAコース等の設置)を支援する。	文部科学省、観光庁、 経済産業省等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度委託事業においてコアカリキュラムの実証・改善及び教育プログラムの開発を行い、得られた成果や検証結果を当省ホームページ上で公表するとともに、各経営系大学院に周知することで、各大学において高度経営人材を養成するためのカリキュラムの在り方等について再検討を促し、社会(「出口」)のニーズを踏まえた人材養成に資する取組の促進を図った。【文科省】</li> <li>経営系大学院と産業界等の相互の協力を促進し、我が国の経営系大学院の高度専門職業人養成の機能強化の在り方を検討するため、経営系大学院の機能強化に関する有識者会議を、平成30年9月までに7回開催し、企業のニーズを志向した人材養成に取り組むことなどが論点になった。また、有識者会議の中で、国内外のビジネススクール関係者から意見を聞く機会を得た。【文科省】</li> <li>2018年4月に「観光MBA」が一橋大学及び京都大学にて開学。業界ニーズを踏まえたカリキュラム開発や海外との連携を進めるため、同年6月に第1回の産学WGを開催し、産業界からの要望等についての意見交換を実施。また、秋以降に本格化する受講生募集に向け、同年7/25に新聞紙面にて「観光MBA」の広報を実施。【観光庁】</li> <li>分野横断的にサービスの高付加価値化を担う経営人材を育成する取組として、京都大学経営管理大学院とコーネル大学SCジョンソン・カレッジ・オブ・ビジネスのホテルスクール双方の学位が取得可能な経営人材育成プログラムの開発を支援。平成30年10月の出願開始、平成31年4月のコース開設に向け、関係産業界の経営者等と連携を進めている。【経産省】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の事業で得られた成果の活用状況について、フォローアップを行う。【文科省】</li> <li>経営系大学院機能強化検討協力者会議の下に、会議で共有された課題や改善の方向性に基づき、具体的な取組を進めるための指針を検討する実務者レベルのワーキンググループを設置し、産学が協働し、国境を越えて優秀な教員・学生を引き寄せる知的重力場の形成を実現するための協会の設立に関する具体的な提案を行い、産業界ニーズをもとに具体的な改革を進めるための方策を、年度内に取りまとめる予定。【文科省】</li> <li>今年度中に2回の産学WGを実施するとともに、2019年度においては、カリキュラムのブラッシュアップや「観光MBA」取得者フォローアップのためのプログラム構築を実施予定。【観光庁】</li> <li>産業界と連携して開発したプログラムの運営・提供を継続して行ないつつ、先進事例に関する広報やノウハウ・知見の横展開を行う。【経産省】</li> </ul>
教育機関と業界団体等が連携し、教育機関における産業ニーズに即した人材育成を目指す取組を支援する。	文部科学省、関係府 省庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職大学院について、産業界等の協力を得て教育課程の編成等を行う教育課程連携協議会を平成31年度より設置する規定を整備した。【文科省】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備された規定をもとに、教育課程連携協議会の運用状況のフォローアップを行う。【文科省】</li> </ul>
クールジャパン関連産業に関連した高度経営人材の養成がより効果的に行われるよう、ビジネスの一線で活躍する実務家の教員としての柔軟な任用、任期付き採用等の活用などによる教育内容や研究の質の維持・向上を促進する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央教育審議会大学分科会大学院部会の下に専門職大学院ワーキンググループを設置し、適切な実務家教員の確保促進のため、専門職大学院における実務家教員(みなし専任教員)の担当科目数を6単位から4単位へ緩和するよう規定を改正した。【文科省】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正された規定をもとに、規定の運用状況のフォローアップを行う。【文科省】</li> </ul>

クールジャパン人材育成検討会 最終とりまとめにおける今後の対応の方向性	関係省庁	現在の取組状況	今後の取組予定
国内教育機関等と、高度経営人材の育成に関するノウハウ等を有する海外教育機関との連携・提携を推進する。	文部科学省、観光庁、 経済産業省、農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営系大学院と産業界等の相互の協力を促進し、我が国の経営系大学院の高度専門職業人養成の機能強化の在り方を検討するため、経営系大学院の機能強化に関する有識者会議を、平成30年9月までに7回開催し、企業のニーズを志向した人材養成に取り組むことなどが論点になった。また、有識者会議の中で、国内外のビジネススクール関係者から意見を聞く機会を得た。(再掲)【文科省】</li> <li>・2018年4月に「観光MBA」が一橋大学及び京都大学にて開学。業界ニーズを踏まえたカリキュラム開発や海外との連携を進めるため、同年6月に第1回の産学WGを開催し、産業界からの要望等についての意見交換を実施。また、秋以降に本格化する受講生募集に向け、同年7/25に新聞紙面にて「観光MBA」の広報を実施。【観光庁】</li> <li>・次の大学において、包括連携協定や連携の深化等が実現した。 (京都大学=コーネル大学、中村学園大学=カリナリー・インスティテュート・オブ・アメリカ、=ハワイ大学カピオラニ校、立命館大学=ル・コルドン・ブルー(フランス)、=イタリア食科学大学(イタリア)、弘前大学=開南大学(台湾))【経産省】</li> <li>・調理の学位が取れる世界でも数少ない大学の一つ「バスク・クリナリー・センター」やモスクワ教育省管轄の職業訓練専門学校であるツァリツィノカレッジ等と連携し、学生、関係者等に向けて日本食のエキスパートたちによる伝統的な日本食・食文化の講義を実施。【農水省】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営系大学院機能強化検討協力者会議の下に、会議で共有された課題や改善の方向性に基づき、具体的な取組を進めるための指針を検討する実務者レベルのワーキンググループを設置し、産学が協働し、国境を越えて優秀な教員・学生を引き寄せる知的重力場の形成を実現するための協会の設立に関する具体的な提案を行い、産業界ニーズをもとに具体的な改革を進めるための方策を、年度内に取りまとめる予定。(再掲)【文科省】</li> <li>・今年度中に2回の産学WGを実施するとともに、2019年度においては、カリキュラムのブラッシュアップや「観光MBA」取得者フォローアップのためのプログラム構築を実施予定。【観光庁】</li> <li>・先進事例に関する広報やノウハウ・知見の横展開を通じて、今後も国内教育機関等と海外教育機関の連携・提携を促す。【経産省】</li> <li>・「日本食・食文化普及人材育成支援事業」による人材育成を推進するため、引き続き、海外教育機関との連携・提携について推進。【農水省】</li> </ul>
観光、食等の分野の中間管理職等向けに短期で、あるいは就業しながら、必要な科学的・ビジネス的知識やマネジメントを学ぶことができる人材育成の取組を促進する。	観光庁、経済産業省等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度は新たに3大学(神戸山手大学・信州大学・横浜商科大学)を採択し、計7大学で教育プログラムを実施(累計10大学)。【観光庁】</li> <li>・観光分野では本年度採択した京都大学、立教大学、東京藝術大学、金沢大学、近畿大学のほか累計9大学、食分野では学部学科の設置を実現した立命館大学、中村学園大学のほか累計3大学の経営人材育成に向けた取組を支援。社会人向けの教育プログラムの開発等を進めている。【経産省】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立的かつ持続的なプログラム実施に向け、本年9月以降に全国3箇所産学コンソーシアム(研究会)を実施予定。【観光庁】</li> <li>・開発したプログラムの運営・提供を継続して行ないつつ、先進事例に関する広報やノウハウ・知見の横展開を行う。【経産省】</li> </ul>
<b>3. 高度デザイン人材</b> (製品・サービス開発において、局所的な意匠の改善を越えて、ユーザー体験を念頭に、設計から値付け・販路等までその全体についてデザインできる人材)			
高度デザイン人材の育成を目的とした教育カリキュラムの策定を支援する。	経済産業省、文部科学省	・国内外の企業・大学等における先進的なカリキュラム、大学間の連携・ネットワーク構築事例、産学連携事例等の調査を踏まえ、高度デザイン人材育成のためのカリキュラムを含むガイドラインの作成等を行う調査事業を実施【経産省】	・平成31年4月を目処に高度デザイン人材を育成するためのガイドライン及び調査報告書を公表【経産省】
デザイン分野の教育機関同士、さらにはデザインと他分野の教育機関同士の連携・ネットワーク構築や産学連携を支援する。	経済産業省	・国内外の企業・大学等における先進的なカリキュラム、大学間の連携・ネットワーク構築事例、産学連携事例等の調査を踏まえ、高度デザイン人材育成のためのカリキュラムを含むガイドラインの作成等を行う調査事業を実施【経産省】	・平成31年4月を目処に高度デザイン人材を育成するためのガイドライン及び調査報告書を公表【経産省】
内閣府のクールジャパン拠点連携実証調査において実施された東京大学と英国RCAの連携事業のように、国内の教育機関等と、高度デザイン人材の育成に関するノウハウ等を有する海外トップスクールとの連携・提携を推進する。	関係府省庁	・国内外の企業・大学等における先進的なカリキュラム、大学間の連携・ネットワーク構築事例、産学連携事例等の調査を踏まえ、高度デザイン人材育成のためのカリキュラムを含むガイドラインの作成等を行う調査事業を実施【経産省】	・平成31年4月を目処に高度デザイン人材を育成するためのガイドライン及び調査報告書を公表【経産省】

クールジャパン人材育成検討会 最終とりまとめにおける今後の対応の方向性	関係省庁	現在の取組状況	今後の取組予定
<b>4. 専門人材 (クリエイター、料理人、デザイナー等「専門スキル」を有する人材)</b>			
養成施設ガイドライン(調理師養成施設指導ガイドラインなど)について、授業時間等に関する規定が人材育成に携わる際の障害となっている場合は、柔軟な勤務体系に資する観点から検証を行う。	厚生労働省、関係府省庁	・養成施設ガイドラインについて、第1次とりまとめにおける今後の対応の方向性を踏まえ、検討を進めている。【厚労省】	・検討内容を踏まえ、養成施設ガイドラインを改正する予定。【厚労省】
文化芸術を担う人材の育成について、先進的な取組を行う高等学校を支援するとともに、外部指導員の活用を促進する。	文化庁	・文化庁活動を効率よく指導している方法をまとめた「文化庁活動事例集」を作成・配付することとしており、文化庁顧問教員の研修会も実施する。また、文化庁活動の運営の適正化に向け、部活動指導員等の活用などについて検討する有識者会議を開催しており、年内にガイドラインをまとめる予定である。【文化庁】	・平成31年度も引き続き、文化庁活動を効率よく指導している方法をまとめた「文化庁活動事例集」を作成・配付することとしており、文化庁顧問教員の研修会も実施する。また、平成30年度策定予定の文化庁活動のガイドラインの浸透を図るため、調査・研究事業を行う予定である。【文化庁】
クールジャパン分野における専門職大学・専門職短期大学の設立(カリキュラム開発等)を支援する。	文部科学省、関係府省庁	・専門職大学設置基準の制定(平成29年9月)等により、産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施、実務家教員の積極的任用、社会人など多様な学生の受入れ、国内外の機関との連携等のための仕組みを整備。(平成31年度から施行)【文科省】 ・クールジャパン分野も含め、専門職大学・専門職短期大学の設置申請を検討している者に対して、産業界のニーズを踏まえたカリキュラム編成等の観点からも、設置に向けた相談に丁寧に対応。【文科省】	・引き続き、設置に向けた相談に丁寧に対応するほか、関係府省庁と連携し、業界団体等に対して、教育課程の編成、実務家教員の確保、実習の実施など専門職大学への連携・協力を積極的に働きかけていく。【文科省】 ・臨地実務実習(企業内実習)が実践的かつ効果的なものとなるよう、臨地実務実習の計画・実施等に係る手引を作成する。【文科省】
映画制作現場における学生の実習(インターンシップ)受け入れ支援等知る機会の創出に資する取組を継続的に実施する。	文化庁、関係府省庁	・映画製作の各過程を担う専門性の高い人材を育成するため、大学・専門学校等の教育機関と映画関係団体等との連携の下に行われる、制作現場における学生の実習受入(インターンシップ)を支援するため、映画関係団体等の人材育成事業を実施している。【文化庁】	・引き続き、映画関係団体等との人材育成事業を実施していく。【文化庁】
若手映画作家の育成のため、本格的な映画製作に必要な技術・知識の習得機会(ワークショップ)や実際の短編映画作品の制作を通じた実践の場を設けるとともに、これら作品の上映会等の発表機会を提供する。	文化庁	・本格的な映画製作のワークショップ等で学んだ技術や知識を、実際の短編映画製作を通して、実践する場を与え、若手映画作家が世に出る機会を提供するため、短編映画作品支援による若手映画作家の育成事業を実施している。【文化庁】	・引き続き、短編映画作品支援事業を通じた、若手作家の育成に取り組んでいく。【文化庁】
アニメーション分野における若手クリエイターの育成のため、若手アニメーターを起用した制作スタッフによるオリジナルアニメーション作品の制作を通じたOJTによる育成の支援や、これら作品の上映会等の発表機会を提供する。	文化庁	・我が国のメディア芸術分野の中でも、特にアニメーション分野については、作品制作を担う若手アニメーター等の育成が急務である。そのため、制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニングを組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施するため、若手アニメーター等人材育成事業を実施する。【文化庁】	・アニメーション制作現場における人材育成として、引き続き、若手アニメーター等人材育成事業を実施していく。【文化庁】
アニメーション、マンガ、ゲーム等のメディア芸術分野のクリエイターの育成のため、「メディア芸術祭」等での優れた作品の顕彰、海外メディア芸術祭でのメディア芸術祭受賞作品等の展示支援等を行う。	文化庁	・優れたメディア芸術作品の顕彰とそれらの作品を展示・上映する文化庁メディア芸術祭を実施し、応募・入賞を目指す国内外のクリエイターによる創作活動の活性化を図る。 さらに、海外のメディア芸術関連のフェスティバル・施設において、文化庁メディア芸術祭受賞作品を中心に展示・上映等を実施。【文化庁】 ・我が国のメディア芸術の将来を担うクリエイターの水準向上を図るため、若手クリエイター等が行う創作活動を支援している。【文化庁】	・メディア芸術分野のクリエイターの育成のため、引き続きメディア芸術祭での優れた作品の顕彰及び若手クリエイター等の創作活動支援等の取組を実施していく。【文化庁】

クールジャパン人材育成検討会 最終とりまとめにおける今後の対応の方向性	関係省庁	現在の取組状況	今後の取組予定
<p>クールジャパン分野を担う人材の発表機会を増やすため、文化交流使事業や日本ブランド発信事業等を実施する。</p>	<p>文化庁、外務省</p>	<p>・日本の芸術家・文化人が諸外国における日本文化への理解及び我が国と諸外国の芸術家・文化人等の連携協力を目的として、1つもしくは複数国に一定期間(1ヶ月～1年間)滞在して日本文化の紹介を行っている。 平成15年度から29年度までのべ133名と26団体の文化交流使が世界82カ国に派遣されている。平成30年度は4名の文化交流使を派遣または派遣予定。【文化庁】</p> <p>・日本ブランド発信事業:様々な分野の専門家を個別に海外に派遣し、講演会及びワークショップ等を実施。日本の多様な魅力(強み、価値観、伝統、現代日本を形作る文化的背景等)を海外に発信。2018年8月には女性庭師を米国へ派遣し、日本庭園の管理技術を発信。9月には日本遺産に認定されている伊賀忍者の浮田知義氏をカナダ及び米国に派遣した。【外務省】</p>	<p>・引き続き文化交流使の派遣を実施する中で、地域・分野を重点化し、特に外国人が「クール」と捉える魅力等を発信していく。【文化庁】</p> <p>・日本ブランド発信事業:2018年度は、合計12件を実施予定。今後、ファッション・デザイナー、世界的に著名な建築家、日本産ウイスキーの専門家等を派遣し、講演・ワークショップ等を開催予定。【外務省】</p>
<p>日本の魅力を発信する放送コンテンツを海外に効果的に展開できる人材の育成に取り組む</p>	<p>総務省</p>	<p>・今年度実施中の放送コンテンツ海外展開総合強化事業の一環として、番組見本市への出展等を通じた人材育成についての調査を実施することとしている。【総務省】</p>	<p>・来年度予算要求において、国際共同制作や海外への売り込みができる人材の育成等に取り組むこととしている。【総務省】</p>

クールジャパン人材育成検討会 最終とりまとめにおける今後の対応の方向性	関係省庁	現在の取組状況	今後の取組予定
<b>5. 外国人材の活用・集積</b> (クールジャパン関連産業の海外展開やインバウンド対応等をリードあるいはサポートする人材として、日本と海外の両方においてクールジャパンの提供基盤や市場拡大を支える存在)			
外国人材と企業のマッチング、入管手続き、企業への定着、人材の育成・活用、帰国後の活用に至るまで、外国人材のキャリアチェーンに沿って、関係省庁・機関等により実施されている様々な施策や取組について、 ( )企業や地方自治体等が、整理された情報をもとに効果的に活用できるよう周知・啓発を図る。 ( )地方自治体や企業等によるものも含め、クールジャパンの観点からこのような施策や取組の主体間(産学官間、地域内、地域間等)の情報共有や連携を促進する。 ( )地域の産学官等関係者が連携して取組み、地域として効果的に外国人材活用を図る先進事例の形成を後押しし、そのノウハウを必要とする地域等に伝えていく。	内閣府(知財)、関係省庁	・( )「Open for Professionals」のスローガンの下、高度外国人材等の受入れ拡大のために、生活環境、就労環境及び入管制度を、在外公館やJETRO等と連携し国内外で積極的な広報活動を実施。また、外国人材の活躍を海外市場の獲得などのビジネスチャンスにつなげている企業の事例を取りまとめた「高度外国人材活躍企業50社」事例集を公表。【経産省】 ・H29年度補正予算において、地域の大学、企業、自治体が連携して、留学生を含む学生に対して、地域のクールジャパン資源を発掘し、効果的に発信・展開できる人材を戦略的に育成し活用するための先進事例の創出に向けた実証調査を実施しているところ。【内閣府(知財)】	・( )高度外国人材等の採用・定着などに係る関係府省庁の支援施策を集約したプラットフォームを構築し、ポータルサイトを通じた情報発信やワンストップサービス等の提供を行う。【経産省】 ・産学官が連携した外国人材の戦略的な育成・活用に向けて引き続き実証調査を行うとともに、調査結果やノウハウについては、HPや地域セミナー等により全国に広く展開していく予定。【内閣府(知財)】
日本での就労を希望する留学生等の外国人材と受入れを希望する地域の企業等をマッチングする取組を推進する。	厚労省、経産省、関係省庁	・東京・名古屋・大阪に設置しているハローワークの外国人雇用サービスセンターや全国18か所の留学生コーナー等において、日本での就職を希望する外国人留学生等に対するきめ細やかな就職支援を行うほか、外国人留学生等の採用を検討している企業等に対して、雇用管理に関する相談支援を行うなど、外国留学生等の就職促進のための取組を行っている。【厚労省】 ・外国人を含む地域中小企業が必要とする人材について、発掘・確保・定着の一括支援を実施。【経産省】	・ハローワークの外国人雇用サービスセンターの増設などによる相談体制の強化等により、外国人留学生等と企業等をマッチングする取組をさらに推進する。【厚労省】 ・引き続き、外国人を含む地域中小企業が必要とする人材について、発掘・確保・定着の一括支援を行う。【経産省】
外国人材が就労するに当たっての入管審査について、外国人の就職活動等に影響が生じないよう、申請後に審査状況を確認できるよう検討する。	法務省	・審査結果が出るまでの期間に係る予見可能性を高めるための取組として、在留審査に係る標準処理期間を法務省ホームページで公表するとともに、四半期ごとに全国の地方入国管理局における在留審査の処理期間の平均日数を公表している。また、個別に問合せがあった場合には審査状況を回答している。【法務省】	・引き続き現在の取組を実施するとともに、標準処理期間内の処理に努める。【法務省】
例えば、外国人の日本へのつながりを証明するような枠組みを創設することにより、クールジャパンを消費する外国人や日本にアイデンティティや親近感をもつ外国人を増やすことについて、これらの外国人の日本への長期滞在やクールジャパンの創出にもつながり得ることも睨み、諸外国の取組み(例:エストニアのe-Residency)も参考にしつつ、研究・検討する。	内閣府(知財)	・本年6月に決定した「知的財産戦略ビジョン」(知的財産戦略本部決定)において、日本に愛着や帰属意識をもつ外国人を集積させる仕組みを構築することが盛り込まれた。これも踏まえ、関係省庁や民間団体等の取組(親日・知日派の外国人をデータベースに登録し、日本への留学や訪日を促す仕組みを構築するなど)等について意見交換やヒアリング等を実施。【内閣府(知財)】	・引き続き、関係省庁や民間団体等の取組について意見交換・ヒアリングを実施。また、H31年度予算において、諸外国(例:エストニアのe-Residency)や地方自治体の先進的な取組の調査等について要求しているところ。【内閣府(知財)】
日本への留学・就業・長期滞在等を伴う各種取組について、それらを終えた外国人が、日本への親近感を持ち続けられるようなフォローアップの仕組み作りを推進する。	関係省庁	・本年6月に決定した「知的財産戦略ビジョン」(知的財産戦略本部決定)において、日本に愛着や帰属意識をもつ外国人を集積させる仕組みを構築することが盛り込まれた。これも踏まえ、関係省庁や民間団体等の取組(親日・知日派の外国人をデータベースに登録し、日本への留学や訪日を促す仕組みを構築するなど)等について意見交換やヒアリング等を実施。【内閣府(知財)】	・引き続き、関係省庁や民間団体等の取組について意見交換・ヒアリングを実施。また、H31年度予算において、諸外国(例:エストニアのe-Residency)や地方自治体の先進的な取組の調査等について要求しているところ。【内閣府(知財)】
クールジャパン関連の高度外国人材が、「高度人材ポイント制」を活用しやすくなるよう検討する。(例:特別加算の対象への追加)	内閣府(知財)、法務省	・ファッション分野の高度外国人材が「高度人材ポイント制」を活用しやすくなるよう、世界的なファッションのアワードを「高度人材ポイント制」の加算対象として追加する方向で検討を進めている。【内閣府(知財)、法務省、経産省】	・引き続き、ファッション以外の分野も含め、クールジャパン関連の高度外国人材が「高度人材ポイント制」を活用しやすくなるよう検討。【内閣府(知財)、法務省、関係省庁】

クールジャパン人材育成検討会 最終とりまとめにおける今後の対応の方向性	関係省庁	現在の取組状況	今後の取組予定
クールジャパン分野において、高等教育機関を卒業して日本において創作活動を行おうとする外国人が、卒業してから就職活動を行う、補助的業務からキャリアをスタートするといった分野の特性によって、在留資格の要件を満たすに至る以前に帰国せざるを得ないといった指摘について、実態を調査し、日本のクールジャパン関連産業の発展に資する外国人材の活用・集積のため取り得る方策について検討する。	内閣府(知財)、法務省、関係府省庁	・コンテンツ・デザイン等のクールジャパン分野について、知財事務局・経産省・文科省が連携して実態を調査。その結果、留学生が就労できなかった原因として、「日本語能力の不足」「希望する業務に従事できない」「業務に対する能力不足」「在留資格が得られない」といったことが挙げられ、在留資格については、「クールジャパン分野では就職活動の開始時期が遅くなる。下積み期間が長く、在留資格として認められる創造的業務に従事するまでに時間を要する」といった意見が出された。【内閣府(知財)、経産省、文科省】	・調査により得られた意見や課題等も踏まえ、補助的業務も含めたクールジャパン関連産業における外国人材の就労に向けて、関係省庁と具体的な対応方針を検討する予定。【内閣府(知財)、法務省、経産省、文科省】
国家戦略特別区域内における、入管法の特例としてクールジャパン外国人材について、地域固有の視点からの上陸許可基準の代替措置の検討を行うことで、当該人材の受入れを促進する。	内閣府(地方創生)、関係府省庁	・クールジャパン外国専門人材の受入れを促進するため、国家戦略特別区域法を改正し、入管法の特例について措置するとともに、同法施行令において、現行の上陸許可基準を代替する措置を定め、2017年9月22日に施行した。【内閣府(地方創生)、関係府省庁】	・引き続き、国家戦略特別区域会議において、関係地方自治体からの提案に基づき、上陸許可基準の代替措置について関係府省が一体となって協議・検討を行い、クールジャパン・インバウンド分野における専門的・技術的分野の外国人の一層の受入れを図っていく。【内閣府(地方創生)、関係府省庁】
クールジャパン関連産業への留学生の就労に関する予見可能性を高める観点から、就労が可能・不可能なケースを例示したガイドラインを策定する。	法務省、関係府省庁	・アニメ、ファッション・デザイン、食などを学びに来た留学生が引き続き日本で働くことを希望する場合等に、在留資格の決定に係る運用の明確化及び透明性の向上を図り、申請者の予見可能性を高める観点から、在留資格の該当性に係る考え方及び許可・不許可に係る具体的な事例を整理。国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律(平成29年法律第71号)の施行と同時に公表(2017年9月22日)。【法務省】	・引き続き明確化に努める。【法務省】
国外の優れた人材の誘致に向けた、在外公館等における日本留学広報や帰国留学生(元日本留学生)を活用した日本の魅力発信事業を引き続き実施していく。	外務省	・在外公館等において、帰国留学生(元日本留学生)も活用しつつ日本留学広報等を積極的に実施(平成28年度は日本留学説明会を470件実施)。【外務省】	・在外公館等における日本留学広報や帰国留学生(元日本留学生)を活用した日本の魅力発信事業を引き続き実施していく。【外務省】
国内外の優れた人材の誘致に資するような質の高い教育を実施している外国の教育機関と我が国の大学の連携がより円滑に推進されるよう、取組を進める。	経済産業省、文部科学省、外務省、関係府省庁	・左記の取組を推進するための課題を抽出し、対応方針について検討中。【文科省】	・対応方針について、引き続き検討を進める。【文科省】
「日本料理海外普及人材育成事業」の枠組を参考としつつ、日本料理以外の食分野においても、調理師養成施設を卒業して調理師免許を取得した留学生が、業所管省庁の適切な関与の下で、一定の条件のもと、一定期間の就労を可能とすることについて検討する。	法務省、厚生労働省、農林水産省	・関係省庁において対応方針について検討中。【法務省、厚労省、農水省】	・関係省庁において対応方針について検討中。【法務省、厚労省、農水省】
総合特区制度について、京都市が伝統料理で制度を利用しているが、伝統料理の普及のため、地域のニーズに即した効果的・円滑な利用がなされるよう引き続き実施する。	内閣府(地方創生)、関係府省庁	・総合特区制度の活用により、海外のレストラン等に勤務している外国人料理人が、業務の一環で、当該特区内の日本料理店で働きながら伝統料理の技術を習得することが可能(最大5年間)【特定伝統料理海外普及事業】 【内閣府(地方創生)、京都市】	・京都市の提案を受け、国と地方の協議を行っており、今後、協議の結果を踏まえ対応していく。【内閣府(地方創生)、関係府省庁】
カドカワコンテンツアカデミーなどのクールジャパン機構による出資事業やそのネットワーク活用を通じて、海外においてクールジャパン関連産業のエコシステムを担う外国人材の育成・活用を推進する。	経済産業省、クールジャパン機構	・カドカワコンテンツアカデミーなどのクールジャパン機構の出資事業やそのネットワーク活用を通じて、海外においてクールジャパン関連産業のエコシステムを担う外国人材の育成・活用を推進。【経産省、クールジャパン機構】	・引き続きカドカワコンテンツアカデミーなどのクールジャパン機構の出資事業やそのネットワーク活用を通じて、海外においてクールジャパン関連産業のエコシステムを担う外国人材の育成・活用を推進する。【経産省、クールジャパン機構】
一定レベルの日本料理の知識・技能を有する海外の外国人料理人を民間団体等が自主的に認定する「日本料理の調理技能認定制度」等を通じた日本食料理人の育成及び日本食の発信について、一層の充実を図る。	農林水産省	・平成28年度から開始した日本料理の調理技能認定制度において、国内外の教育機関等で平成30年3月末時点で470名(ゴールド4名、シルバー168名、ブロンズ298名)が認定。また、本制度の普及に向けたPR活動等を支援。【農水省】	・本制度の更なる普及に向けて引き続き日本料理の調理技能認定を行う国内外の教育機関等を増大し、今後も認定者を拡大する。【農水省】

クールジャパン人材育成検討会 最終とりまとめにおける今後の対応の方向性	関係省庁	現在の取組状況	今後の取組予定
<b>6. 地域プロデュース人材</b> (地域のクールジャパン資源を発掘し、それを集積・編集して新たな価値を付与する(キュレーション)ことを通じ、海外で受け入れられるような「商品」になるようプロデュースできる人材)			
外国人が地方に長期滞在し、地域の魅力を発見・発信し、あるいは創出するなどして地域の活性化に資する創業その他のビジネス等の活動を行おうとする場合の課題(例:地方に関心のある留学生が卒業後に引き続き地域でこのような活動に従事する場合の課題)とその解決策を検討する。	内閣府(知財)、関係省庁	・H29年度補正予算などを活用し、外国人が地方においてクールジャパン産業に従事する際の課題などについてヒアリング等を行う予定。【内閣府(知財)】	・ヒアリング結果等を踏まえ、課題への解決策について検討する予定。【内閣府(知財)】
政府や教育機関等の地域プロデュース人材育成の様々な取組について相互に共有・連携できるよう、本とりまとめ結果について周知・啓発(例えば、情報掲載やセミナー等)を行うとともに、関係省庁間でより効果的な取組方法について検討する。	内閣府(知財)、関係省庁	・クールジャパン人材育成検討会の最終とりまとめの結果や、全国の地域プロデュース人材育成カリキュラムの調査結果について、ホームページ掲載等により、全国に周知・展開。【内閣府(知財)】	・引き続き、本とりまとめ結果について周知を行う予定。【内閣府(知財)】
クールジャパン産業に必要とされる人材は、地域プロデュース人材や専門人材と言った役割の違いのみならず、産業別のニーズも踏まえて育成する必要があることから、クールジャパン機構による出資等の取組を通じて得られたクールジャパン推進に必要な人材についての知見を、コンテンツ、食、ファッション等の分野別に早期にとりまとめる。	クールジャパン機構	・平成30年6月付けで「クールジャパン人材について」を取りまとめ、クールジャパン人材育成検討会議に提出した。 知財事務局HPクールジャパン人材育成検討会ページに掲載済 <a href="http://www.cao.go.jp/cool_japan/kaigi/jinzai/pdf/cjfund.pdf">http://www.cao.go.jp/cool_japan/kaigi/jinzai/pdf/cjfund.pdf</a> 【クールジャパン機構】	-
教育機関等における地域プロデュース人材育成に資するモデルプログラムの確立を検討する。	内閣府(知財)	・地域プロデュース人材の育成に資するため、平成29年度予算により、高等教育機関等について、自然科学、人文科学、食・コンテンツ等の分類別に、共通するカリキュラムの特色や先進的な取組等を調査し、必要な能力について整理。【内閣府(知財)】 ・上記の調査結果等も踏まえ、H29年度補正予算において、産学官が連携し、地域プロデュース人材を効果的に育成するための育成手法などについて実証調査を行い、先進事例を創出する。【内閣府(知財)】	・左記の実証調査による先進事例について、全国の高等教育機関や業界団体等の参考となるよう全国に周知・展開する。【内閣府(知財)】
海外マーケットに知見を有するプロデュースチームと中小企業が連携して、地域のクールジャパン資源の発掘・磨き上げを行う取組を支援し、プロデューサーの活躍の場を広げる。	経済産業省	・専門家招聘型プロデュース支援事業として実施。【経産省】	・平成31年度においては、クールジャパンプロデュース支援事業として予算要求中であり、その中でプロデューサーの活躍の場をさらに広げる予定。【経産省】
DMO的手法で観光地経営するための人材を育成する基礎プログラム開発等に引き続き取り組む。	観光庁	・2016、2017年度に策定したDMO的手法で観光地経営をするための人材を育成する基礎・応用プログラムを2018年6月にDMOネットに掲載し、DMOで働く人材が自主的に学ぶことができる環境を整備した。また、2018年10月までに2016、2017年度の研修受講者をDMOネットへ掲載し、地域とDMOで働く人材、DMOで働く人材同士のマッチングの効率化を図るべく、各受講者に掲載可否の確認作業を進めている。【観光庁】	・DMOネットへ掲載可の研修受講者を受講科目等でリストアップし、DMOネットへ掲載する。【観光庁】
国内のアーティスト・イン・レジデンス実施団体を引き続き支援し、双方向型国際文化交流を促進する。	文化庁	・国内のアーティスト・イン・レジデンス(AIR)団体に対し、以下の2種類のプログラム支援を実施。 拠点的事業支援 他の団体と連携したり、他のAIR団体への支援を行い、全国の拠点となるような団体を対象に支援。 小規模等事業支援 全国津々浦々で、外国人アーティストが創作活動を行えるよう、小規模あるいは新規団体を対象に支援。 【文化庁】	・継続実施。【文化庁】